

## 人間生活学部

### 人間生活学部 健康栄養学科

#### 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

健康栄養学科では、教育研究上の目的と教育内容を踏まえたうえで、次のような学生を求める。

1. 栄養・運動・食文化に強い関心を持ち、健康的な生活を思考・実践したい。
2. 健康に関する諸問題を栄養及び運動、食文化の視点から考察し、他者を支援したい。
3. 多様な人々と協働し、社会の健康づくりに貢献したいという意欲がある。

また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる。

##### ①知識・技能

1. 栄養士として必要な知識を理解するための基礎的学力を有し、健康づくりに生かす能力を身につけたい意欲がある。
2. 五感を生かした非言語コミュニケーションに興味を持ち、積極的に鍛える意欲がある。
3. 集団の中で他者の意見を共感、理解しながら物事をまとめることができる。

##### ②思考力・判断力・表現力

1. 資料（文章・データ等）から課題や問題点を考えることができる。
2. 他者の意見を取り入れながら自分の考えを表現することができる。
3. 課題や問題点に対する解決策の必要性を判断できる。

##### ③主体性・多様性・協働性

1. 課題に対して自分で考え、行動することができる。
2. 多様な人々と協働して取り組むことができる。
3. すべての人に対して健康づくりに役立てるコミュニケーション能力を向上させる意欲がある。

### 人間生活学部 食物栄養学科

#### 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

食物栄養学科では、食・栄養・健康に関心を持つ、次のような学生を求める。

1. ヒトや課題について科学的視点に立ち、理解をしようとする意欲がある。
2. 人々の幸せに寄与し、社会に貢献したいという意欲がある。
3. 倫理観と責任感をもって、協調しながら問題を解決しようとする意欲がある。

また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる。

##### ①知識・技能

1. 食・栄養・健康に関心を持ち、管理栄養士として必要な知識を理解するための、高校までの基礎的学力を有している。

2. 他者を理解し、思いやる力を有している。
3. 多角的に物事を捉えようとする力を有している。

#### ②思考力・判断力・表現力

1. 食・栄養・健康に関心を持ち、自分の考えを、的確でわかりやすい文章や言葉で伝えることができる。
2. 他者を尊重する態度が見られる。
3. 課題や問題点を見つけ、改善するための考えを伝えることができる。

#### ③主体性・多様性・協働性

1. 食・栄養・健康に関心を持ち、向上心を持ち、主体的に取り組むことができる。
2. 集団の中で自分の考えを他者に伝えることができる。
3. 課題に対して改善のための行動を実践したことがある。

## 人間生活学部 食品開発学科

### 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

食品開発学科では、教育研究上の目的と教育内容を踏まえたうえで、次のような学生を求める。

1. 食の科学をベースとして、開発、おいしさ、安全と安心、機能性、ビジネスに関して興味・関心があり、主体的、継続的に知識や技術を学ぶ意欲がある。
2. 人々の健康や幸せに寄与する食品を創造するための開発研究に強い興味・関心がある。
3. 将来、食のスペシャリストとして、新しい食品の創造・開発や食サービスを通して、社会に貢献する意欲がある。

また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる。

#### ①知識・技能

1. 高等学校卒業レベルの基礎学力を有している。
2. 食に関わる基礎的な知識を有し、他者に説明できる。
3. 食の科学を学ぶために必要な生物や化学の基礎的な知識を有している。

#### ②思考力・判断力・表現力

1. 多面的で論理的な思考力を有している。
2. 倫理観が高く、責任ある行動や発言をすることができる。
3. 自分の考えや取り組みの成果等を論理的に表現し、他者に伝えることができる。

#### ③主体性・多様性・協働性

1. 向上心を持ち、自主的、継続的に学修に取り組む意欲を有している。
2. 自ら考え、積極的に行動することができる。
3. コミュニケーション能力を有し、他者との協同作業を円滑に行うことができる。

## 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

人間福祉学科では、教育研究上の目的と教育内容を踏まえたうえで、次のような学生を求める。

1. 人間の尊厳を守り、基本的人権を尊重することができる。
2. 社会福祉に興味を持ち、共感的態度をもって、人を支援することを志向できる。
3. 健康長寿社会の課題に関心を持ち、地域社会と関わりながら、その解決に向け積極的に取り組むことができる。

また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる。

### ①知識・技能

1. 人間の尊厳と基本的人権の尊重を踏まえ、社会福祉の法や制度面についての基本及び支援を必要とする人々への支援に関心を持ち、高校までに必要な基本的知識を有している。
2. 支援を必要とする人々に対するコミュニケーションの重要性を理解し、他者とのかかわることができる。
3. 乳幼児から高齢者までの生涯にわたる生活課題や地域課題を見出し、人権尊重の重要性を理解している。

### ②思考力・判断力・表現力

1. 援助・支援にあたる論理的思考力について高校までに必要な基本的知識を有しており、自身の言葉や文章で表現することができる。
2. 他者との関わりから自ら学び、思考する態度・姿勢を有している。
3. 自分が体験したことや得られた知識を分かりやすく他者に表現し、社会に発信しようとする志向性を有している。

### ③主体性・多様性・協働性

1. 主体的に広く社会福祉の課題に関心を持ち、解決へ向けた方法の提案や行動につなぐことのできる専門性と倫理の重要性を理解しており、志向性を表現することができる。
2. 自身の考えを伝えあい、多様な価値観や立場を認めながら、協働に向けて、自らの考えや集団の考えを高める態度・姿勢を有している。
3. 人間の尊厳と基本的人権の尊重という社会福祉学の基本的理念を踏まえて、地域社会・福祉社会形成へむけて自ら参画しようとする志向性を有している。